

学校給食 安全・安心への取り組み

学校給食用精米（福島市産コシヒカリ）の安全確認体制

3段階にわたる厳重な放射性物質の検査を経て、提供してまいります。

1 玄米の抽出検査

玄米の段階で抽出検査を行い、放射性セシウムが50Bp/kg未満の米を年間分確保します。



2 精米工場での全量全袋検査

「全農パールライス（株）福島支店」（精米工場）において、精米後に全量全袋検査を行います。



3 精米後の抽出検査

「公益財団法人福島県学校給食会」において精米後に抽出を行います。測定結果は、公益財団法人福島県学校給食会のホームページにて公表します。

給食提供前の検査

炊飯後の米飯においても、毎日の給食提供前に給食一食全体の放射性物質の測定（学校給食まるごと検査）において測定を行っております。

学校給食まるごと検査

学校給食センター及び単独給食実施校では、主食や牛乳を含めた給食一食分をミキサーにかけて試料をつくり、毎日給食提供前に検査を行い、測定器（NaI シンチレーション検出器）の検出下限値（放射性セシウム 134、137 それぞれ 10 Bq/kg）未満であることを確認して提供しています。